

第21回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況の概要

主要な営業所及び工場

会計監査人の状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年4月1日～2021年3月31日)

データセクション株式会社

第21回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、新株予約権等の状況及び業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要及び主要な営業所及び工場及び会計監査人の状況及び連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.datasection.co.jp>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
発行決議日		2012年2月13日	2013年3月18日
新株予約権の数		1,300個	200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 130,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 7,000円 (1株当たり 70円)	新株予約権1個当たり 11,000円 (1株当たり 110円)
権利行使期間		2014年2月14日から 2022年2月13日まで	2015年3月19日から 2023年3月18日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 400個 目的となる株式数 40,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名
	監査役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名

		第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
発 行 決 議 日		2013年10月28日	2014年 2 月17日
新 株 予 約 権 の 数		1,600個	400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 160,000株 (新株予約権 1 個につき100株)	普通株式 40,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり 11,000円 (1 株当たり 110円)	新株予約権 1 個当たり 11,000円 (1 株当たり 110円)
権 利 行 使 期 間		2015年10月29日から 2023年10月28日まで	2016年 2 月18日から 2024年 2 月17日まで
行 使 の 条 件		(注) 3	(注) 4
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 800個 目的となる株式数 80,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 400個 目的となる株式数 40,000株 保有者数 1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名
	監 査 役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名

		第15回新株予約権
発行決議日		2021年1月15日
新株予約権の数		2,160個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 216,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		1個につき261円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 43,000円 (1株当たり 430円)
権利行使期間		2021年2月3日から 2029年2月2日まで
行使の条件		(注) 5
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 2,160個 目的となる株式数 216,000株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名
	監査役	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名

(注) 1～4 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において当社の取締役、監査役又は従業員等である者が新株予約権を行使することができる。

5 新株予約権者は、以下の(i)及び(ii)の両方の条件を満たした場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。

(i) 2022年3月期から2024年3月期までのいずれかの期における売上高が2,000百万円を超過した場合

(ii) 割当日から2025年7月31日までの間に、いずれかの連続する20取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値がすべて本新株予約権の行使価額の150%を上回った場合

② その他新株予約権に関する重要な事項

2020年9月29日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権数	24,000個 第13回新株予約権 12,000個 第14回新株予約権 12,000個
発行価額	第13回新株予約権1個当たり162円 第14回新株予約権1個当たり143円 (本新株予約権の払込総額3,660,000円)
当該発行による潜在株式数	潜在株式数：計2,400,000株 (本新株予約権1個当たり100株)
資金調達額 (差引手取概算額)	1,944,460,000円 (注)
行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額 第13回新株予約権 619円 第14回新株予約権 1,000円 上限行使価額はありません。 下限行使価額は第13回新株予約権及び第14回新株予約権ともに434円（「第13回新株予約権発行要項」及び「第14回新株予約権発行要項」それぞれの第13項を準用して調整されます。以下「下限行使価額」といいます。）</p> <p>行使価額は、2020年10月16日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいいます。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げます。以下「修正後行使価額」といいます。）に修正されます。ただし、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。なお、当社は割当予定先との間において、本新株予約権の行使等について規定した覚書において、第14回新株予約権の行使は、大和証券株式会社が「第14回新株予約権発行要項」に従い口座管理機関に対し行使</p>

	請求に要する手続きを行った日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が当初行使価額である1,000円以上であることを条件とし、本行使条件が満たされない場合には第14回新株予約権は行使することができないこと、及び当社は、当社取締役会又は取締役会の包括委任決議により取締役会から委任を受けた代表取締役社長CEOの決定により、いつでも本行使条件を当該決定の翌日から将来に向かって取消することができることについて合意しています。
割 当 先	大和証券株式会社
本 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	2020年10月16日から2022年10月17日

(注) 資金調達額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「コンプライアンス管理規程」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持いたします。
 - ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門の部門長を実施責任統括者として任命し、取り組みます。
 - ・取締役会規程を始めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図ることとします。
 - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査担当部署を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査担当部署の責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び社内規程等に基づき、所定の年数を保管・管理いたします。
 - ・また、管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに閲覧に供することとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理いたします。
 - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努めることとします。

- ④ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置し、当該人員の取締役からの独立性を確保するため、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査役の意見を考慮して行うものとします。

- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保いたします。
 - ・職務執行に関する権限及び責任は、組織関連規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行うこととします。
 - ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき事業目標を明確化し、業務効率の向上を図り、さらに各部門に対し、業績達成への責任を明確にしています。
- ⑥ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対して適正さを確保するよう監督を行います。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告を行うものとします。
 - ・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるとき、取締役による違法、又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。
 - ・代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置を講じるものとします。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当部署、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築するものとします。

- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとします。
- ⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ・当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築いたします。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込みます。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ①主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され（この他会社法第370条及び当社定款の規定に基づくみなし取締役会決議が4回ありました。）、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が95.5%に出席いたしました。
- ②監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を定期的実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

① 当社

本	社	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
---	---	-------------------

② 子会社

ソリッドインテリ ジェンス株式会社	東京都渋谷区恵比寿南三丁目1番19号
株式会社 ディーエスエス	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
Jach Technology SpA	Cerro El Plomo 5855 of. 1709, Las Condes, Santiago, Chile
Alianza FollowUP S.A.S.	Cra 7A #123-25 Piso 6, Bogotá, Colombia

会計監査人の状況

① 名称

PwC京都監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益額 累 計		新 株 権 予 約	非 支 配 株 持 主 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 金 剰 余	利 益 剰 余	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 利 益 額 累 計			
当期首残高	1,353,020	1,138,782	278,023	△1	2,769,824	-	-	6	30,347	2,800,179
当期変動額										
新株の発行	47,315	47,315			94,630					94,630
親会社株主に 帰属する 当期純損失 (△)			△41,771		△41,771					△41,771
自己株式の 取得				△2	△2					△2
株主資本 以外の項目の 当期変動額 (純額)						2,475	2,475	3,959	9,312	15,747
当期変動額 合計	47,315	47,315	△41,771	△2	52,856	2,475	2,475	3,959	9,312	68,603
当期末残高	1,400,335	1,186,097	236,252	△3	2,822,681	2,475	2,475	3,966	39,659	2,868,783

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 ソリッドインテリジェンス株式会社
株式会社ディーエスエス
Jach Technology SpA
Alianza FollowUP S.A.S.

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・主要な会社等の名称
株式会社日本データ取引所

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるJach Technology SpAとAlianza FollowUP S.A.S.の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3カ月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 商品・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4年～28年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～6年）に基づいております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑤ 引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形及び売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ. のれんの償却方法

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、10年間にわたり均等償却しております。

二. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

当社グループは、企業結合を重要な成長戦略と位置付けており、当連結会計年度において、企業結合により生じたのれんを808,457千円計上しております。

これらののれんにつきましては、20年以内でその効果の及ぶ期間を見積り、その期間にわたって均等に償却しており、当初認識額から償却額を控除した金額を計上しております。また、のれんについては、その評価において価値の棄損が認められた場合には減損損失を測定し計上することとしております。

のれんの評価にあたっては、のれんが帰属する事業の資産グループにのれんを加えたより大きな単位において、継続した営業損益やキャッシュ・フローのマイナスなど減損の兆候の有無を判定することとしております。

のれんについて減損の兆候に該当する事象が把握された場合は、のれんとその帰属する事業の資産グループの帳簿価額の合計をその割引前将来キャッシュ・フローの総額と比較し、減損損失の認識の判定を行うこととしております。

減損損失の測定においては、回収可能価額を事業計画や割引率等の仮定を使用した割引キャッシュ・フロー法により算定し、のれんとその帰属する事業の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

以上の方針に従い、のれんに減損の兆候はないと判断しております。

のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する事業の営業損益やキャッシュ・フローの実績、将来の事業計画等を用いております。当該事業計画においては、将来の売上見込の成長とそれに基づく人件費や設備費用の増加等の重要な仮定を含んでおります。また、新型コロナウイルス感染症による影響についても、連結計算書類作成時に入手可能な情報を踏まえて会計上の見積りを実施しており、翌連結会計年度を通じて一定の影響が継続することを見込んでおります。

これらの見積りについて、事業環境の変化等の影響により、のれんに減損の兆候があると判定され、のれんとその帰属する事業の資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

130,952千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (株)	13,607,791	388,762	-	13,996,553

(注) 発行済株式数の普通株式の増加のうち、379,700株は新株予約権の行使による新株の発行によるものであり、9,062株は譲渡制限付株式の発行によるものであります。

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

2,808,600株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金と借入によって賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金、流動性の高い金融資産等によっております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に投資先企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内に決済が到来するものであります。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

有価証券については、担当者が定期的に時価を把握し、銘柄別にまとめて評価差額を明示して、責任者に報告し、保有状況を定期的に見直しております。

ハ. 為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

ニ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,611,634千円	1,611,634千円	-千円
(2) 受取手形及び売掛金	306,395	306,395	-
資産計	1,918,029	1,918,029	-
(1) 未払金	87,282千円	87,282千円	-千円
(2) 未払法人税等	65,605	65,605	-
(3) 未払消費税等	20,078	20,078	-
(4) 短期借入金	487,983	487,983	-
(5) 長期借入金(※)	622,598	616,510	△6,088
負債計	1,283,548	1,277,459	△6,088

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	153,453千円

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

7. 企業結合に関する注記

(企業結合による暫定的な会計処理の確定)

2019年12月13日に行われた当社とJach Technology SpAの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算出されたのれんの金額687,409千円は、会計処理の確定により20,980千円減少し、666,429千円となりました。のれんの減少は、無形固定資産が30,238千円、繰延税金負債が9,259千円それぞれ増加したことによるものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 201円85銭

(2) 1株当たり当期純損失 3円02銭

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						新 予 約 株 権	純 資 産 計 合	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 株			己 式 株 資 合 本 計
		資 準 備 金	資 剰 余 金 計	そ の 他 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計				
				そ の 他 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計				
当 期 首 残 高	1,353,020	1,124,803	1,124,803	229,882	229,882	△1	2,707,705	6	2,707,711
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	47,315	47,315	47,315				94,630		94,630
当 期 純 損 失 (△)				△47,581	△47,581		△47,581		△47,581
自 己 株 式 の 取 得						△2	△2		△2
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								3,959	3,959
当 期 変 動 額 合 計	47,315	47,315	47,315	△47,581	△47,581	△2	47,046	3,959	51,006
当 期 末 残 高	1,400,335	1,172,118	1,172,118	182,300	182,300	△3	2,754,751	3,966	2,758,718

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 商品・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～28年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

当社は、当事業年度において、関係会社株式として1,242,933千円を計上しております。

これらの関係会社株式につきましては、時価を把握することが困難な有価証券として、その評価には原価法を採用し、減損処理を行う場合には取得価額から減損損失を控除した金額を計上することとしております。また、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、その回復可能性も認められない場合に相当の減額をし、評価差額は減損損失として処理することとしております。

これらの関係会社の評価にあたっては、取得価額から実質価額が50%以上低下した場合に実質価額の著しい低下としております。なお、実質価額の算定にあたっては、一株当たりの純資産額を基礎として、取得時に認識した超過収益力や経営権等の評価につい

て、事業計画の進捗等を確認した結果当初の価値が維持されていると判断した場合はこれを加味して算定しております。

以上の方針に従い、関係会社株式の取得時に認識した超過収益力や経営権等の評価について、事業計画の進捗等を確認した結果、当初の価値が維持されていると判断し、実質価額に著しい低下は認められないことから減損損失は計上しておりません。

関係会社株式の評価に用いた事業計画は、将来の売上見込の成長とこれに基づく人件費や設備費用の増加等の重要な仮定を含んでおります。また、新型コロナウイルス感染症による影響についても、計算書類作成時に入手可能な情報を踏まえて会計上の見積りを実施しており、翌事業年度を通じて一定の影響が継続することを見込んでおります。

これらの見積りについて、事業環境の変化等の影響により評価に用いた事業計画の大幅な見直しが必要となった場合など、実質価額が著しく低下し、かつ回復する見込みがないと判断した場合には、翌事業年度において減損損失を計上する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	49,699千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	96,407千円
長期金銭債権	431,651千円
短期金銭債務	1,300千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	63,908千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	14,530千円
受取配当金	25,000千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	6株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,103千円
減価償却超過額	16,644千円
減損損失	9,496千円
資産除去債務	2,755千円
資産調整勘定	30,598千円
投資有価証券評価損	7,501千円
繰越欠損金	37,606千円
その他	1,044千円
繰延税金資産小計	106,752千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△27,661千円
評価性引当額小計	△27,661千円
繰延税金資産合計	79,090千円
繰延負債	
資産除去費用	1,462千円
顧客関連資産	24,715千円
繰延税金負債合計	26,178千円
繰延税金資産の純額	52,912千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Jach Technology SpA	100.0	役員の兼任 資金の貸付 商品の販売	資金の貸付 (注)2	442,931	1年内回収予定の長期貸付金	28,664
						長期貸付金	414,267
				利息の受取 (注)2	14,480	未収入金	1,208
						長期未収入金	13,565
商品の販売 (注)1	45,489	売掛金	47,962				

取引条及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 196円82銭
- (2) 1株当たり当期純損失 3円44銭